

平成30年度 第2回
東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例
見守り・検証会議
～平成29年度に実施した
「市政の評価」の取組みについての検証～



平成30年10月25日



① 目標管理制度

1. 評価方法

- ・市の目標をもとに、部の目標を設定し、各課で第4次総合計画と第4次行財政改革大綱を中心に目標設定

- ・目標設定した150項目を市自ら3段階で評価

※結果は、Aが89.3%、Bが10.7%、Cが0%

2. 結果の公表と市政への反映

a. 結果の公表

- ・市報で評価結果を報告し、ホームページ、図書館、情報コーナーで結果報告版を公開

b. 市政への反映

- ・A評価については89.3%達成し、将来都市像の実現が推進

- ・B評価については課題を庁内共有し、次年度の目標設定に反映

②東村山市版株主総会



1. 評価方法

- ・市の財政状況、施策の成果等を報告後、参加者による意見交換や意見発表を行う
 - ・市政運営全般に対して、参加者の投票により5段階で評価
- ※結果は、5点満点中3.73点

2. 参加人数

- ・無作為抽出で3,000名に案内状を送付し、57名が参加

3. 市民が市政について理解した上で評価する仕組み

- ・はじめに市政報告として、市の財政状況や施策の成果等を報告
- ・その後、参加者からの質疑について市長が回答

4. 実施回数

- 年度1回(平成23年度より)

5. 結果の公表と市政への反映

a. 結果の公表

- ホームページ、図書館、情報コーナーで実施報告書を公開

b. 市政への反映

- いただいたご意見を庁内共有
- 運営については、ご意見を踏まえ次年度に改善

③市民意識調査



1. 評価方法

- 属性、定住意向、総合計画に掲げた32施策に対する評価等の設問を設定
- 定住意向については、3段階で評価
- 市の取組みについては、満足度及び今後の重要度を各々5段階で評価

2. 調査票回収結果

- 849票/2,000票

3. 市民が市政について理解した上で評価する仕組み

- 調査票と共に総合計画の説明資料を送付

4. 実施回数

- 年度1回(平成23年度より)

5. 結果の公表と市政への反映

a. 結果の公表

- 市報で結果概要を報告し、ホームページ、図書館、情報コーナーで実施結果報告書を公開

b. 市政への反映

- 第4次総合計画後期基本計画の策定に当たり、調査結果の一部を基礎数値として使用
- 結果報告書を庁内に配付し、共有

④ 接遇アンケート



1. 評価方法

- ・窓口所管にアンケート用紙を設置
- ・来庁した市民が職員の対応や服装についての設問を5段階で評価

2. 回答者数

- ・5月 504人、8月 282人、11月 278人、2月 509人

3. 実施回数

- ・四半期に一度(5月、8月、11月、2月)5日間

4. 結果の公表と市政への反映

a. 結果の公表

- 集計結果をホームページで公開

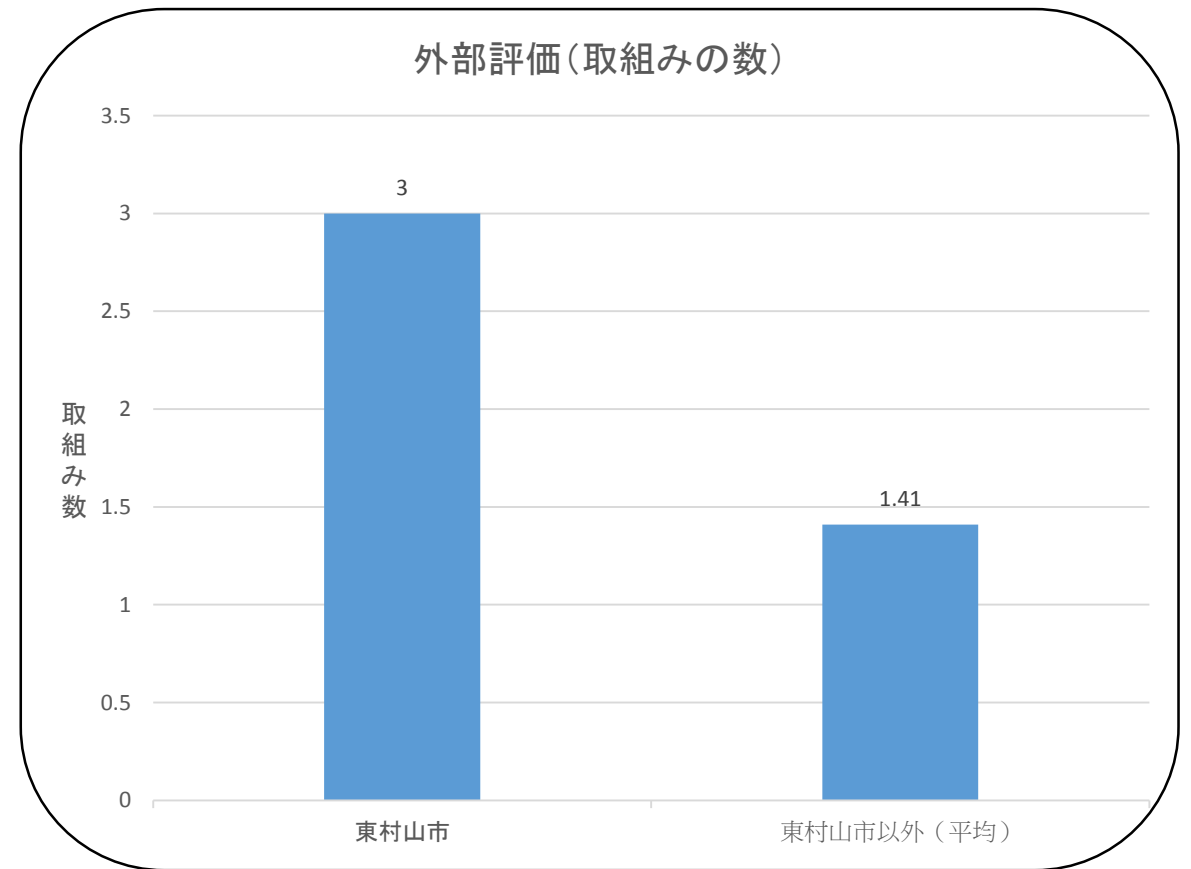
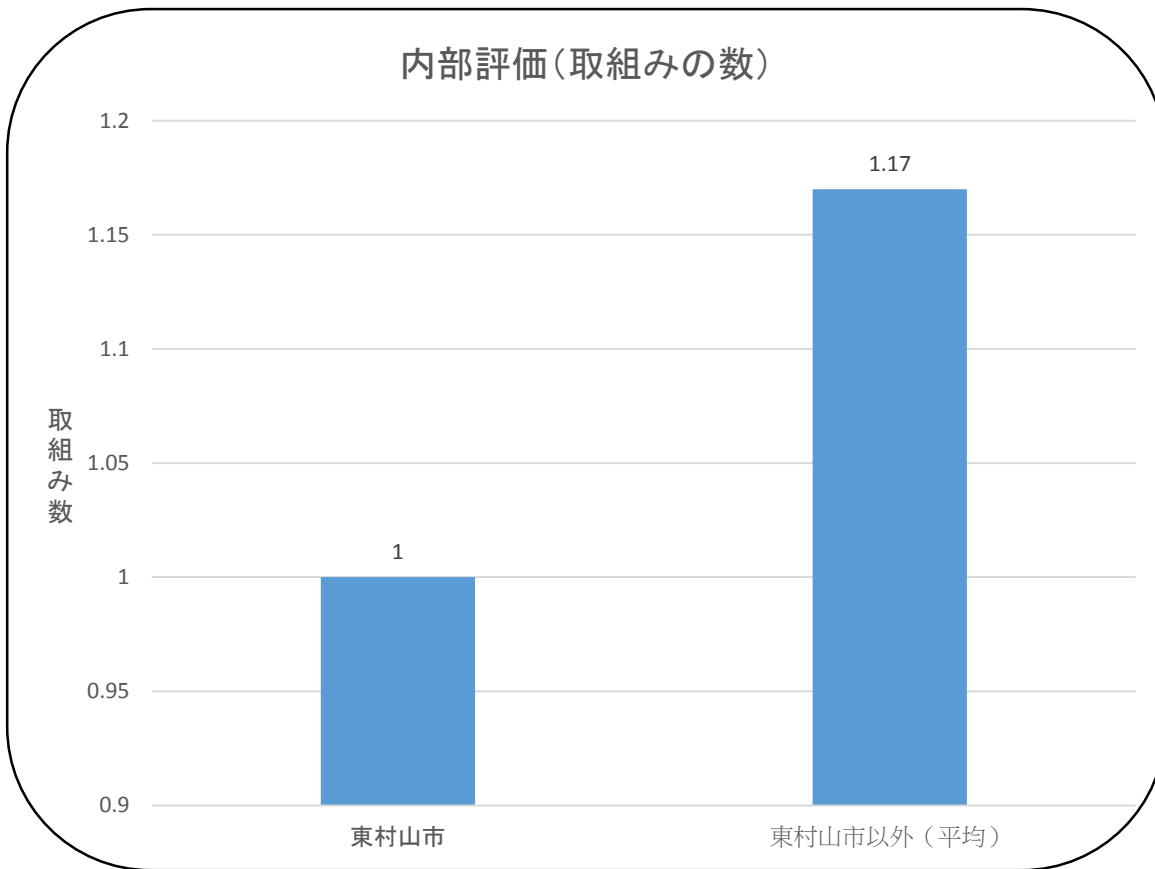
b. 市政への反映

- 各窓口所管における接遇改善のための取組み事例を記載した事例別意見集を作成し、窓口所管で共有

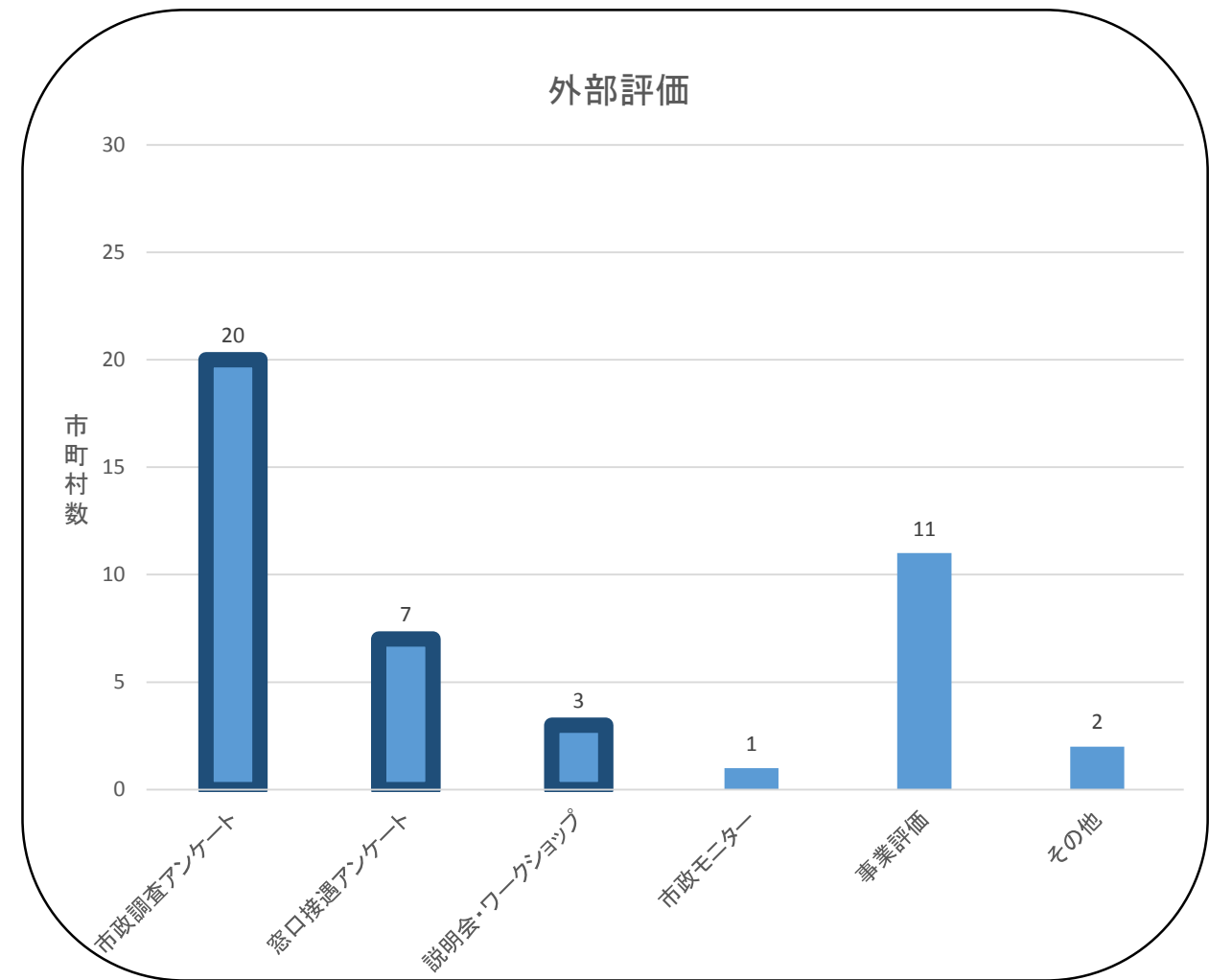
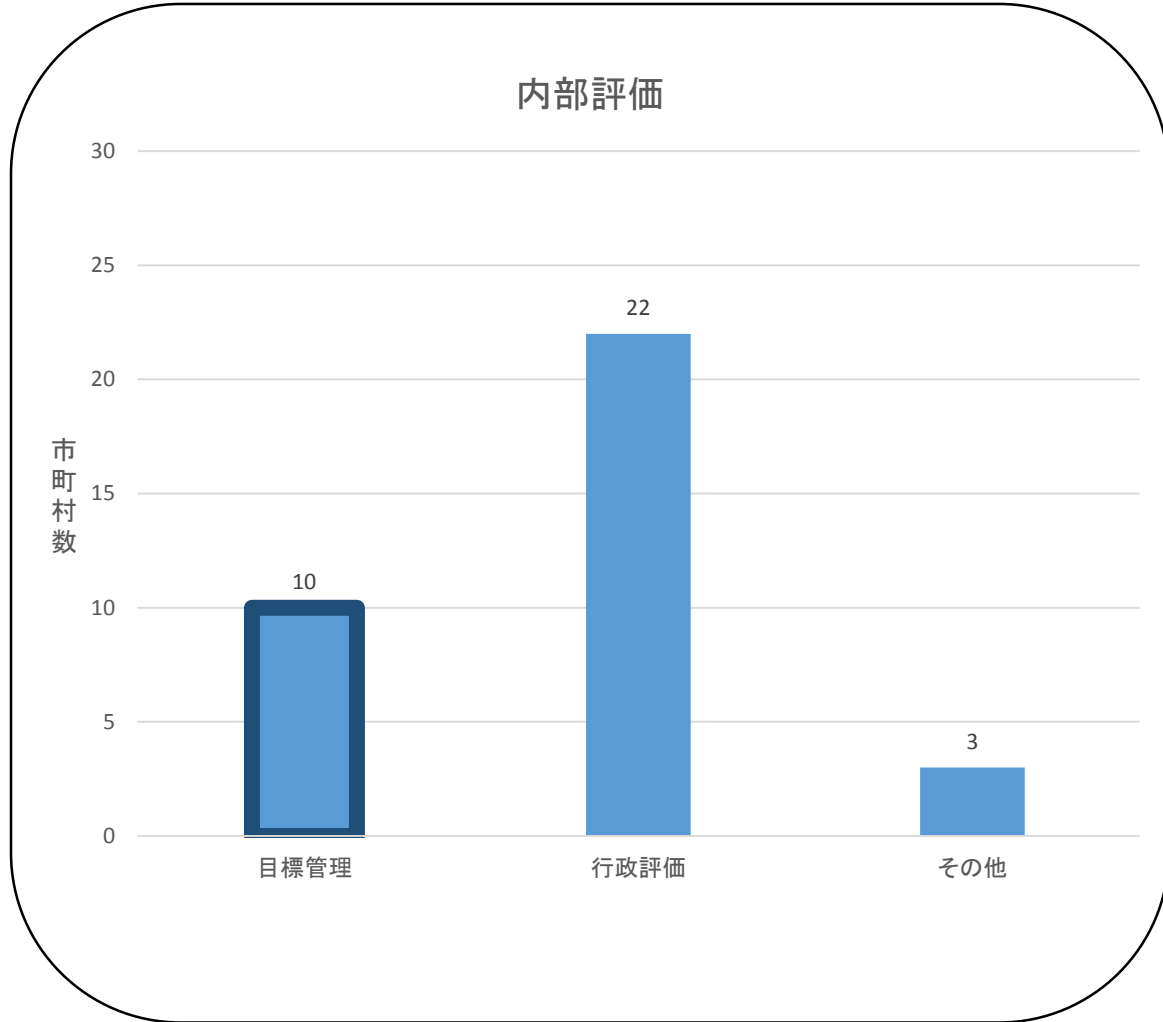
⑤総括【参考：多摩地域自治体での取組比較 (26市4町村)】



1.平成29年度実施の取組み数の比較



2.平成29年度実施の取組みの種類別比較



※太枠線は東村山市を含む取組み